

強引な羽毛布団の点検に注意!

消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ  
 相談日 月～金曜日  
 (午前9時～午後4時)  
 問 牛久市消費生活センター  
 ☎830-8802

事例

自宅に電話があり「羽毛布団はあるか。点検、クリーニングする」と言われた。初めは妻が対応したが夫の自分がかわりに断った。ほどなく庭側から二人の男性業者が現れた。ちようど娘夫婦が帰省していたのでなんとか帰ってもらったことができた。  
 (牛久市 80歳代男性)

布団の点検と称して自宅に上がり、クリーニングが必要と布団を持ち帰りその後、高額な布団の購入契約をさせられるといった相談が寄せられていきます。事例のように強引な勧誘にあうこともあり、家族や周囲の協力が

が必要な場合があります。日ごろから業者を家の中に入れていないような対策も大切です。最近の相談内容では悪質業者が電話で年齢や性別、在宅状況を確認する事例が多く、悪質業者との接触を避けるために留守番電話の利用、発信電話番号の表示サービスの活用を助言しています。

契約してしまっても、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。お早めにご相談ください。



助成しています

甲状腺超音波検査

牛久市では、福島第一原発事故による初期被ばくを心配する保護者の方々の「子どもの甲状腺の検査をしたい」という声にお応えして、甲状腺超音波検査費用の一部を助成しています。対象者などの詳細については【表1】をご覧ください。

なお、検査結果は、個人情報を除

いて、市ホームページ等で公表します。また、検査結果と事故における放射線の影響との関連は、現段階においては判定できないことをご了承の上、検査をお受けいただけますようお願いいたします。これまでの検査結果は【表2】のとおりです。

【表1】甲状腺超音波検査について

対象となる方	助成回数
平成4年4月2日～平成24年4月1日生まれの市民 震災発生時点で18歳以下(胎児含む)	年度内1回
助成金額	
3,000円※自己負担額は概ね3,000円程度(病院により異なる)。	
申込方法	
牛久市保健センター窓口で助成券の発行を受けてから、協力医療機関にご予約ください。	
協力医療機関	
・牛久愛和総合病院☎870-5525(予約センター直通)※中学3年生まで ・セントラル総合クリニック☎875-3500(予約センター) ・いずみ内科医院☎830-8655 ・上柏田クリニック☎878-0210 ・天満胃腸科クリニック☎830-7770 ・牛尾病院☎0297-66-6111 ・龍ヶ崎済生会総合健診センター☎0297-63-7178	

【表2】検査結果(平成25年11月～平成29年3月)  
 甲状腺がんが見つかった人はいませんでした  
 (受検者総数181人)

判定結果	判定内容	人数
A判定	(A1) 異常なし(所見なし)	88
	(A2) 小さなしこりやのう胞があるが、二次検査の必要なし	83
B判定	5.1mm以上の結節や20.1mm以上ののう胞有り。二次検査勧奨	10
C判定	直ちに二次検査勧奨	0

※甲状腺超音波検査は最新の機器で検査すると、3mm位の非常に小さい微細構造までわかります。そのため、50%程度の方は、二次検査(精密)の必要がない小さなしこりやのう胞がみつかり「所見あり」(A2判定)という結果になります。

問 放射能対策室  
 ☎内線1568  
 健康づくり推進課  
 ☎内線1742